

平成31年第1回定例  
夕張市議会会議録  
平成31年3月15日(金曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第14号ないし議案第20号 (別紙議案内訳のとおり)
- 第 2 議案第 2号 夕張市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 3 議案第 3号 夕張市生活館等設置条例の一部改正について
- 第 4 議案第 4号 夕張市営住宅条例の一部改正について  
議案第 5号 夕張市賃貸住宅条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6号 夕張市企業開発促進条例の一部改正について
- 第 6 議案第 7号 夕張市水道法施行条例の一部改正について
- 第 7 議案第 8号 夕張市消防団条例の一部改正について
- 第 8 議案第 9号 指定管理者の指定について
- 第 9 議案第10号 指定管理者の指定について  
議案第11号 指定管理者の指定について  
議案第12号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第13号 指定管理者の指定について
- 第11 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第12 報告第 2号 例月現金出納検査の結果について  
報告第 3号 例月現金出納検査の結果について  
報告第 4号 例月現金出納検査の結果について
- 第13 決議案第 1号 閉会中の所管事務調査について

◎出席委員 (9名)

大山修二君  
高間澄子君  
本田靖人君  
小林尚文君  
厚谷司君  
今川和哉君  
熊谷桂子君  
君島孝夫君  
千葉勝君

◎欠席委員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成31年第1回定例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は9名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長職務代理者 (理事)

齋藤 幹夫 君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐藤 憲道 君  
農業委員会会長 後藤 敏一 君  
監査委員 板谷 信男 君

◎市長職務代理者の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 富山 高明 君  
総務課長 寺江 和俊 君  
企画課長 富永 啓治 君  
財政課長 芝木 誠二 君  
税務課長 池下 充 君  
建設課長 鈴木 茂徳 君  
土木水道課長 熊谷 修 君  
産業振興課長 古村 賢一 君  
市民課長 及川 憲仁 君  
保健福祉課長 平塚 浩一 君  
生活福祉課長兼福祉事務所長

菅谷 雅之 君  
消防長 増井 佳紀 君  
統括課長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 学 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村 卓也 君  
主査 永澤 直喜 君

---

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、決議案 1 件でありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、本定例市議会における付議案件数は、議案 28 件、報告 4 件、決議案 1 件の合わせて 33 件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

---

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 14 号ないし議案第 20 号、以上 7 議案一括議題といたします。

この場合、本 7 議案については行政常任委員会に付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

大山委員長。

●大山修二君（登壇） ただいまから、本定例市議会本会議の第 2 日目において、行政常任委員会に付託されました平成 31 年度夕張市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算について、審査をした経過並びに結果をご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本常任委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に搭載

されますので、細部にわたる口頭報告は省略いたしまして、その概要についてのみご報告いたします。

まず、本委員会は3月14日に開催し、理事者側からは説明員として市長職務代理者を初め、板谷監査委員、教育長、理事のほか消防長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、本7議案については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本7議案については、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本7議案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第2、議案第2号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第2号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令が平成31年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第3、議案第3号夕張市生活館等設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第3号夕張市生活館等設置条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市楓生活館の指定管理者である楓生活館管理運営委員会から、会員の減少及び高齢化に伴い施設利用者数が減少し、次期指定管理を行わないとの申し出があり、また、生活館自体も老朽化し、施設として今後の活用が見込めないことから、同施設を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第4、議案第4号夕張市営住宅条例の一部改正について、議案第5号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第4号夕張市営住宅条例の一部改正について及び議案第5号夕張市賃貸住宅条例の一部改正についての2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本2議案は、いずれも住宅の除却に伴い、住宅の管理戸数を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第4号及び議案第5号の2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第5、議案第6号夕張市企業開発促進条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第6号夕張市企業開発促進条例の一部改正について、提案理由を

ご説明申し上げます。

本案は、本条例の定義などにおいて、情報通信技術利用事業を廃止し、新たに農林水産物等販売業を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第6、議案第7号夕張市水道法施行条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第7号夕張市水道法施行条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、技術士法施行規則の一部を改正する省令の施行による水道法施行規則の改正に基づき、布設工事監督者の資格を改める必要が生じたことから、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第7、議案第8号夕張市消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第8号夕張市消防団条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、各消防分団が管轄する区域の地区人口に基づき、必要と認める消防団員の定数を改定する必要が生じたことから、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第8、議案第9号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第9号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市民健康会館の指定管理の協定期間が平成31年3月31日をもって満了となることから、

引き続き本施設の管理運営を指定管理により行うため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則に基づき、公募によらない指定管理者の候補者の選定の結果、本案記載のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第9、議案第10号ないし議案第12号いずれも指定管理者の指定について、以上3議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第10号ないし議案第12号の3議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本3議案は、夕張市千代田コミュニティセンター、夕張市鹿の谷生活館を初め、その他の生活館など8施設及びゆうばりはまなす会館の指定管理協定期間が平成31年3月31日をもって満了となることから、引き続き本施設の管理運営を指定管理により行うため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則に基づき、公募によらない指定管理者の候補者の選定の結果、本案記載のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得よう

とするものであります。

以上、議案第10号ないし議案第12号の3議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本3議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本3議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第10、議案第13号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 議案第13号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろばの指定管理の協定期間が平成31年3月31日をもって満了となることから、引き続き本施設の管理運営を指定管理により行うため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則に基づき、公募によらない指定管理者の候補者の選定の結果、本案記載のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第11、報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

富山理事。

●理事 富山高明君（登壇） 報告第1号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、平成30年度夕張市若年層・女性向け低家賃民間住宅建設費助成金の事業者として採択された株式会社イーストへ平成30年8月21日付で売却した本市若菜2番地46の土地について、同社が共同住宅建設に係る基礎工事を実施した際に、コンクリート片や瓦れきなどの地中埋設物が工事実施に支障を与えたことから、公有財産売買契約書第9条の規定による土地の瑕疵により生じた損害賠償額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 厚谷 司君 日程第12、報告第2号ないし報告第4号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上3案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 厚谷 司君 日程第13、決議案第1号閉

平成31年1定3日目

会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本決議案は、大山議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本決議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

これをもって第1回定例夕張市議会を閉会いたします。

---

午前10時56分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子